

日本政府の模倣品対策について

経済産業省 模倣品対策室
(日本政府模倣品・海賊版対策総合窓口)

北中 忠

2018. 5. 8

- 1. 模倣品対策室の役割・活動**
- 2. 国内の模倣品問題の現状**
- 3. 中国の模倣品問題の現状と対策**
- 4. その他地域の模倣品問題の現状と対策**
- 5. インターネット上の模倣品問題の現状と対策**

- 1. 模倣品対策室の役割・活動**
2. 国内の模倣品問題の現状
3. 中国の模倣品問題の現状と対策
4. その他地域の模倣品問題の現状と対策
5. インターネット上の模倣品問題の現状と対策

知的財産権の概要（日本を例に）

日本の 知的財産法制

産業的創作保護

特許法
実用新案法
意匠法

発明
考案
デザイン

市場の秩序維持

商標法
不正競争防止法

商標
不正競争

文化的創作保護

著作権法

著作物

1. 模倣品対策室の役割・活動

知的財産権に関する問題の例

「模倣品」問題

- 商標権侵害や有名企業名の無断使用など
- デザインを模倣する意匠権侵害なども存在
- 技術力の向上に伴い、侵害態様が巧妙化

「海賊版」問題

- 海賊版CD、DVDなどの著作権侵害
- 違法アップロードやファイル共有行為は一般に“インターネット上の著作権侵害”

「冒認出願」問題

- 有名ブランドの商標、著作権などの第三者による不正な出願
- 日本の地名や地域ブランドなどの第三者による不正な出願

模倣品対策の必要性

① 知的財産制度に対する信頼性の確保

侵害品を排除する仕組みは、知的財産制度の根幹

② 消費者の健康・安全の確保

一部の模倣品は、消費者に危害を与えるリスクあり

③ 知的財産権が適切に保護される信頼性のある市場の確保

「模倣品の無い市場」は、国内外の消費者や投資家から信頼を得て、経済の発展に寄与

④ ブランド・企業イメージ悪化の防止

模倣品は、企業が長年の努力で培ってきたブランド力や企業イメージを悪化させる

⑤ 組織犯罪・国際テロ組織への資金供給の防止

模倣品販売による収入は、犯罪組織の資金源になり得る

1. 模倣品対策室の役割・活動

知的財産保護に関する政府の体制

内閣府 知的財産戦略本部

経済産業省

製造産業局

模倣品対策室

製造業の知的財産の保護
政府模倣品・海賊版対策総合窓口

商務情報政策局

コンテンツ産業課

コンテンツ業界の海賊版被害対策

情報経済課

インターネットオークション対策

通商政策局

通商機構部

FTA・TPP交渉等

経済産業政策局

知的財産政策室

不正競争防止法所管

特許庁

特許法、実用新案、意匠法、商標法を所管

中小企業庁

中小企業の模倣品対策支援

財務省 関税局

模倣品・海賊版の水際取締

警察庁

模倣品・海賊版の国内取締

法務省

知的財産法に関する法整備

農林水産省

地理的表示法、種苗法を所管

文化庁

著作権法を所管

総務省

ISP法を所管

外務省

知財関連条約の交渉等

模倣品対策室設置の経緯

どの機関に相談すればよいのだろうか？



National Police Agency
JAPAN



等々...



企業・個人

企業等から、模倣品・海賊版対策に関して「相談先が分かりにくい」「複数官庁に関係することも統合的に対応すべき」との指摘があった。

2004年

政府模倣品・海賊版対策総合窓口 設立

(経済産業省 模倣品対策室)

模倣品対策室の役割

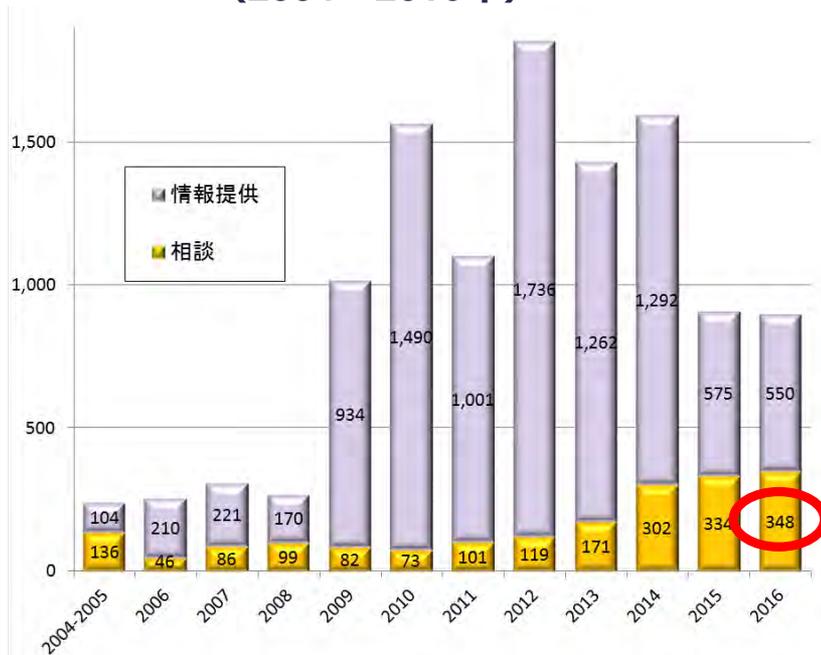
- 相談受付、情報提供、助言、国内各担当政府機関の紹介
- 国内各担当政府機関へ情報提供
- 国外の当局・機関への働きかけ
(政府間会合や各事業等による要請及び協力)



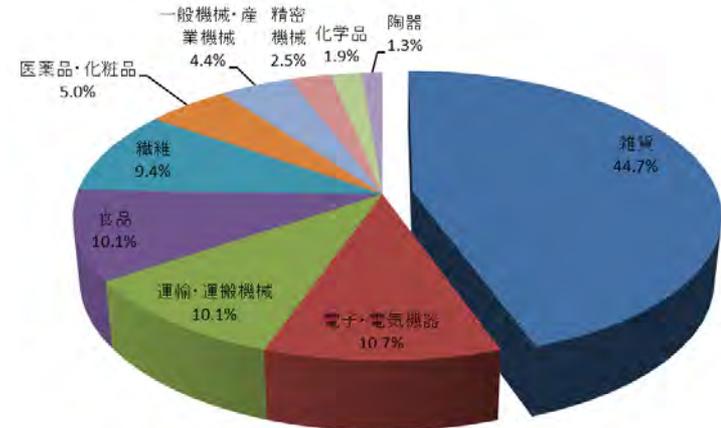
1. 模倣品対策室の役割・活動

政府模倣品・海賊版対策総合窓口の相談受付件数

相談・情報提供の受付件数
(2004～2016年)



商品分野別の相談案件の割合 (2016年)



(出典) 「模倣品・海賊版対策の相談業務に関する年次報告」 (2017.6)

相談案件数は過去最多。

雑貨類の相談が最多。

1. 模倣品対策室の役割・活動

日本国内の相談の場合

企業/個人からの相談

政府模倣品・海賊版対策総合窓口

- 模倣品対策についてアドバイス
- 関係当局・機関を紹介
- 関係当局・機関に情報提供、連携

警察

税関

消費生活
センター

ISP

模倣品の排除

JETRO調査

- 中国における模倣自動車部品被害実態調査
- 中国における知的財産権侵害に対する当事者の紛争解決手段に関する調査
- カンボジアにおける模倣品流通実態調査
- インド税関ベストプラクティス調査
- ナイジェリアにおける模倣品対策の制度及び運用状況に関する調査
- パキスタンにおける模倣品対策の制度及び運用状況に関する調査
- トルコにおける模倣品対策の制度及び運用状況に関する調査
- ロシアベストプラクティス集
- EU・欧州における模倣品対策の制度及び運用状況に関する調査
- ブラジルにおける模倣品対策の制度及び運用状況に関する調査
- ロシア・中南米地域におけるインターネット上の模倣品対策に関する調査
- その他（JETROホームページにてご確認ください。）

1. 模倣品対策室の役割・活動

2. 国内の模倣品問題の現状

3. 中国の模倣品問題の現状と対策

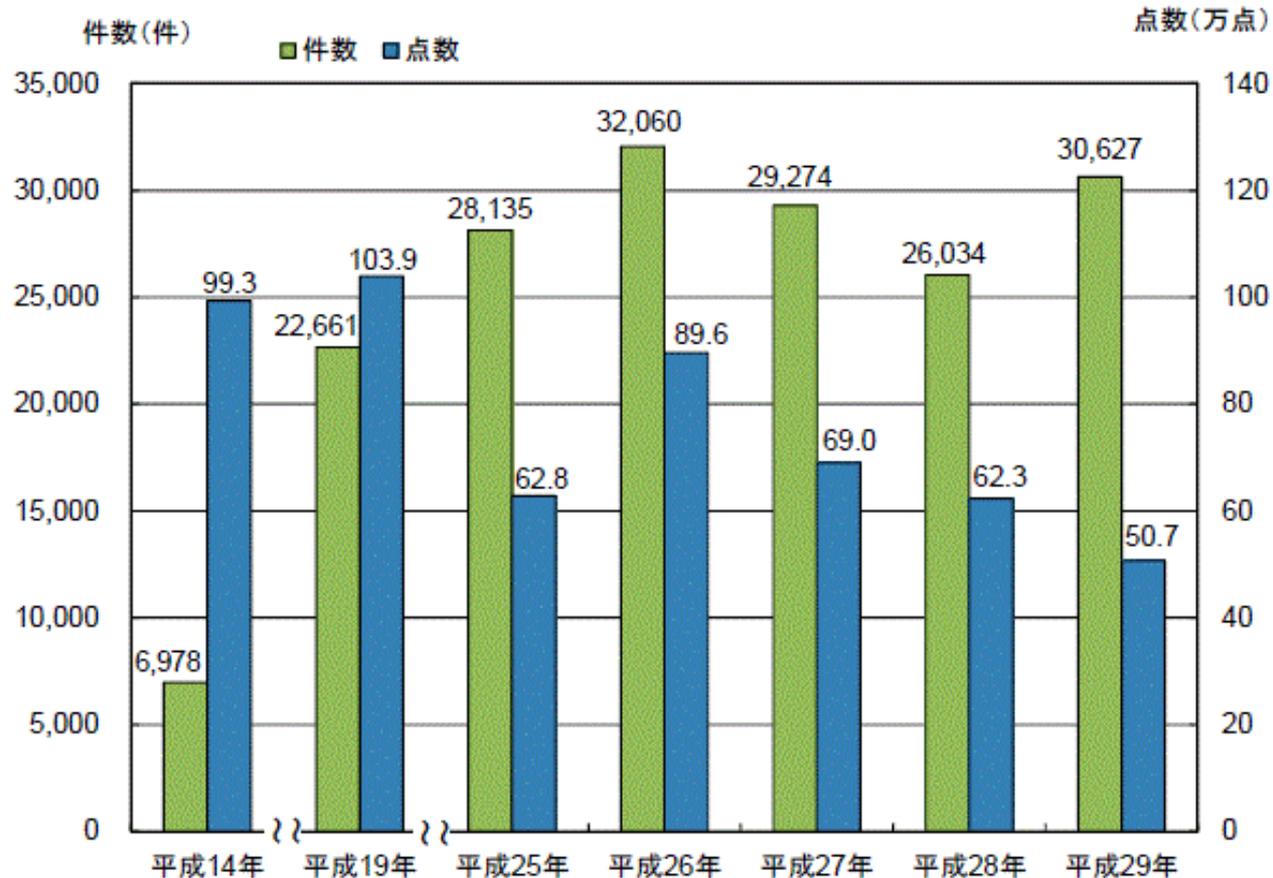
4. その他地域の模倣品問題の現状と対策

5. インターネット上の模倣品問題の現状と対策

2. 国内の模倣品問題の現状

水際での取締り（税関）

知的財産侵害物品の輸入差止実績



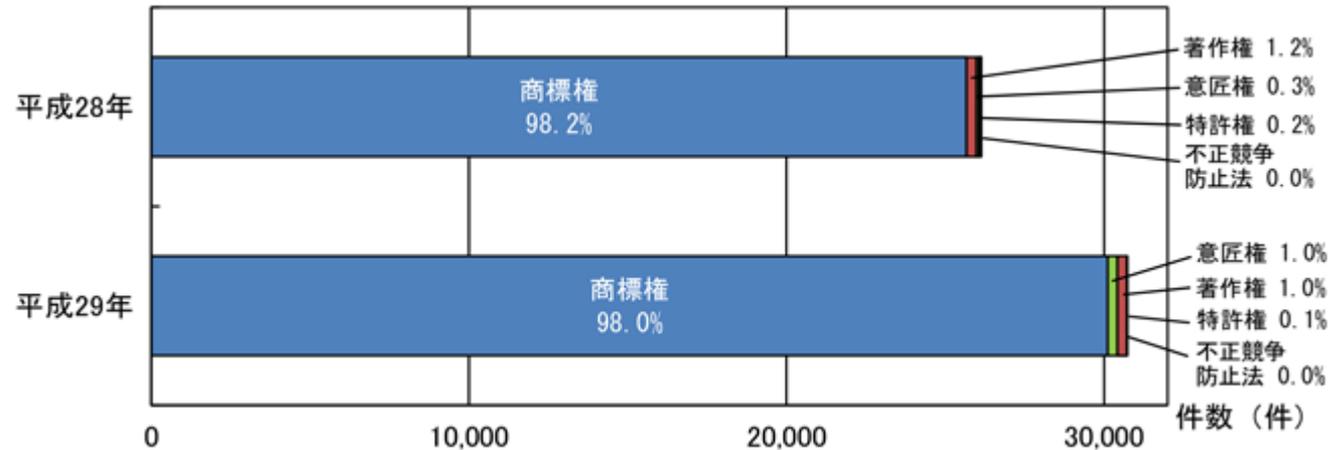
(出典) 財務省「平成29年の税関における知的財産侵害物品の差止状況」

2. 国内の模倣品問題の現状

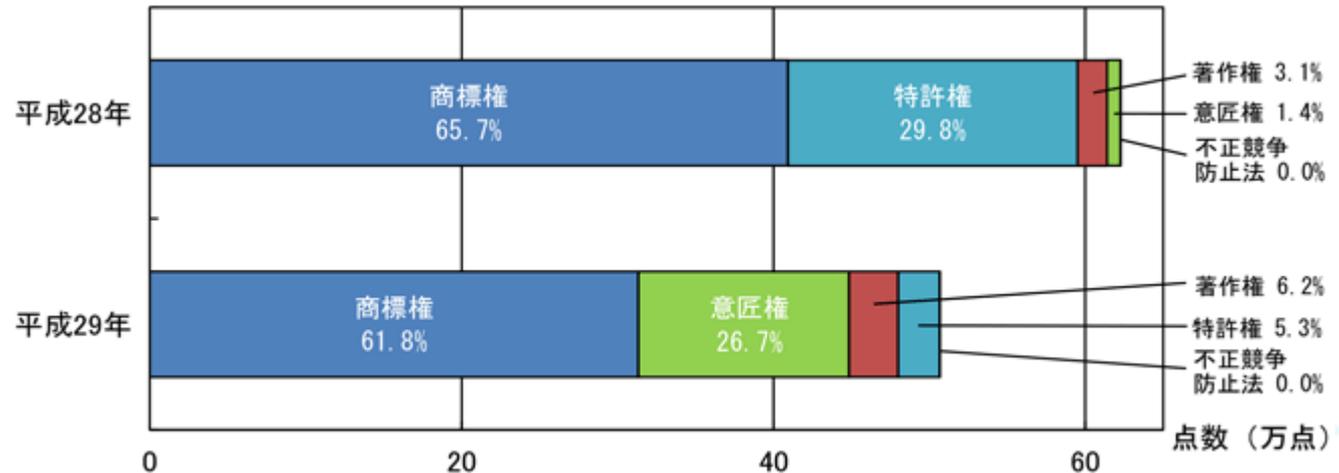
水際での取締り（税関）

知的財産権別輸入差止実績

知的財産権別
輸入差止実績
構成比の推移
(件数ベース)



知的財産権別
輸入差止実績
構成比の推移
(点数ベース)



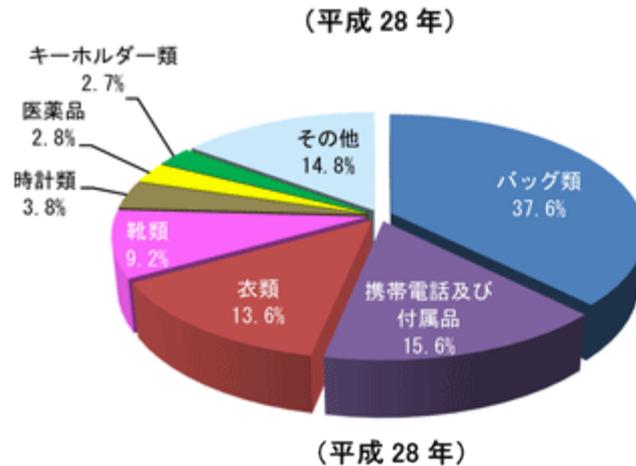
(出典) 財務省「平成29年の税関における知的財産侵害物品の差止状況」

2. 国内の模倣品問題の現状

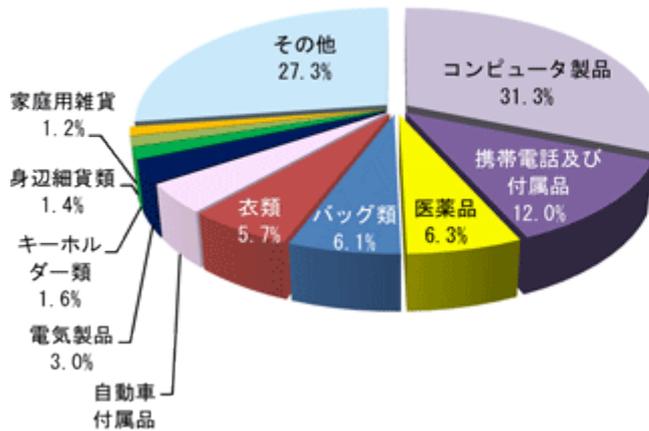
水際での取締り（税関）

品目別輸入差止実績構成比の推移

品目別
輸入差止実績
構成比の推移
(件数ベース)



品目別
輸入差止実績
構成比の推移
(点数ベース)

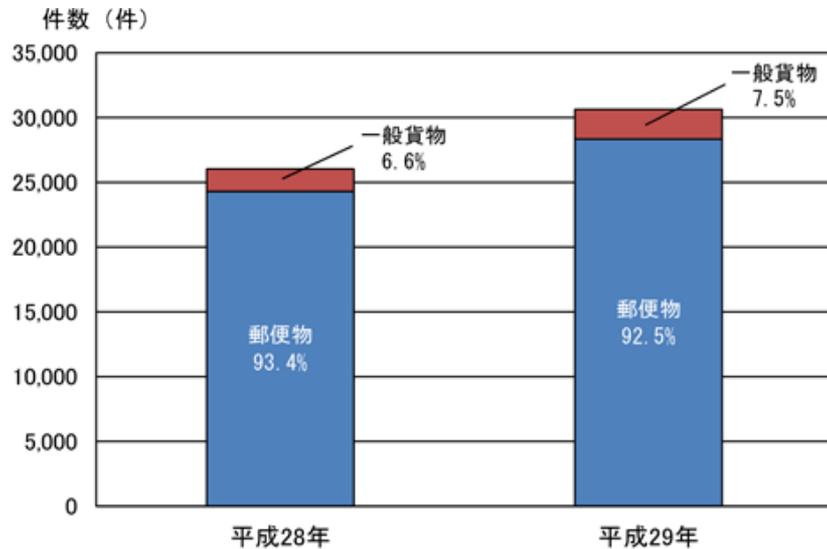


2. 国内の模倣品問題の現状

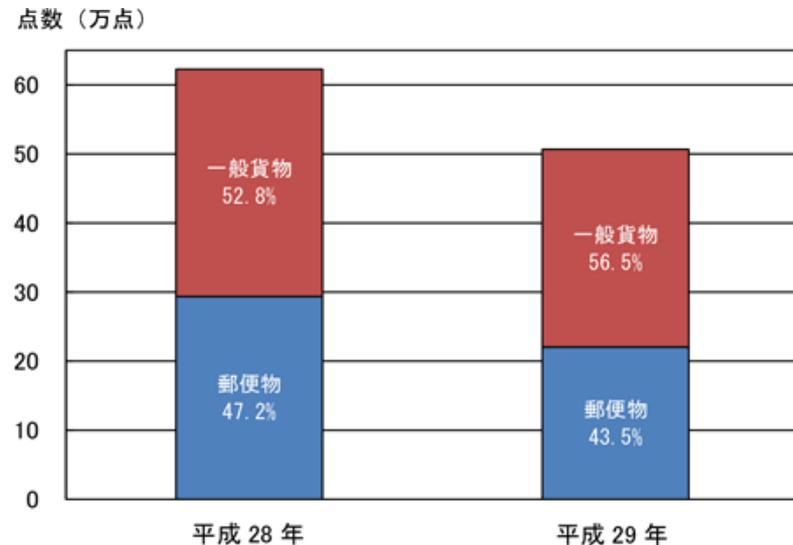
水際での取締り（税関）

輸送形態別輸入差止実績

輸送形態別輸入差止実績構成比の推移
(件数ベース)



輸送形態別輸入差止実績構成比の推移
(点数ベース)

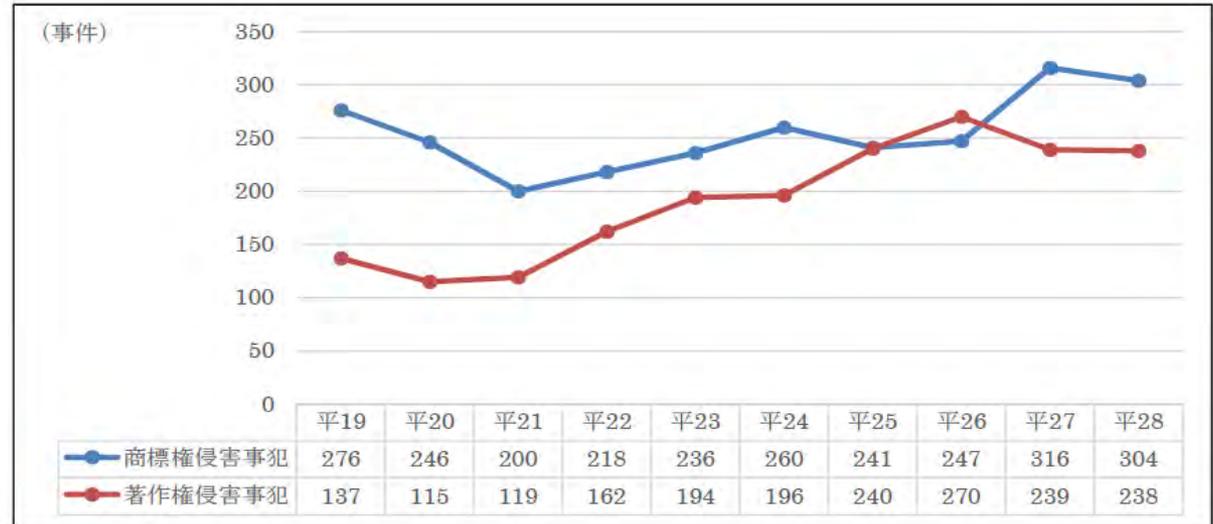


(出典) 財務省「平成29年の税関における知的財産侵害物品の差止状況」

2. 国内の模倣品問題の現状

国内での取締り（警察庁）

商標権侵害事犯及び
著作権侵害事犯の
検挙事件数の推移
(2007-2016)



商標権侵害事犯及び
著作権侵害事犯の
検挙事件に占める
インターネット利用
事犯の割合の推移
(2007-2016)



2. 国内の模倣品問題の現状

国内での取締り（警察庁）

知的財産権侵害事犯の検挙状況（平成27年及び28年）

	検挙事件数		検挙人員				検挙法人数	
			うち逮捕					
	平27	平28	平27	平28	平27	平28	平27	平28
商標権侵害事犯（偽ブランド事犯等）	316	304	457	381	256	184	31	12
うちインターネット利用	248	250	325	284	189	119	19	6
うちインターネット・オークション利用	148	167	174	190	94	86	4	2
著作権侵害事犯（海賊版事犯等）	239	238	290	267	116	77	6	12
うちインターネット利用	215	217	243	234	87	70	3	7
うちインターネット・オークション利用	58	48	65	55	41	30	0	3
その他	51	52	121	82	53	33	19	17
うちインターネット利用	28	20	64	30	24	16	6	3
うちインターネット・オークション利用	17	15	19	23	10	14	1	2
合計	606	594	868	730	425	294	56	41
うちインターネット利用	491	487	632	548	300	205	28	16
うちインターネット・オークション利用	223	230	258	268	145	130	5	7

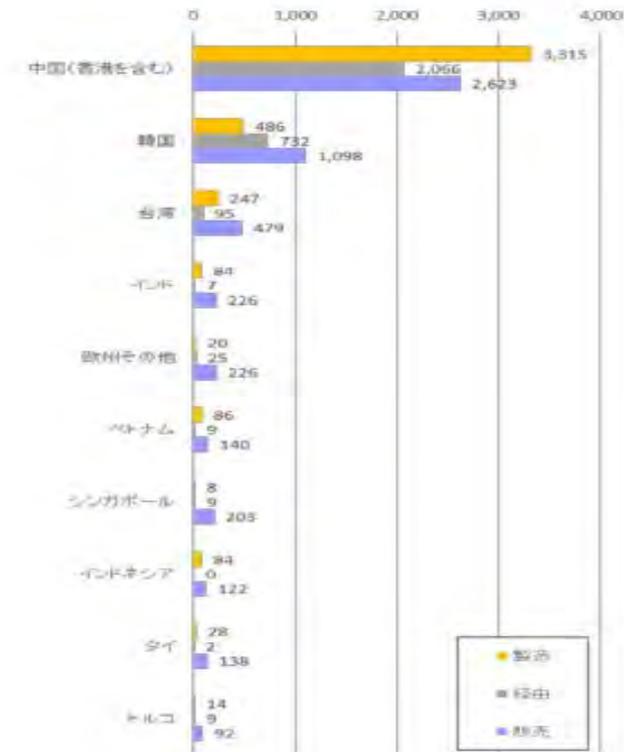
（出典）警察庁「平成28年中における生活経済事犯の検挙状況等について」

1. 模倣品対策室の役割・活動
2. 国内の模倣品問題の現状
- 3. 中国の模倣品問題の現状と対策**
4. その他地域の模倣品問題の現状と対策
5. インターネット上の模倣品問題の現状と対策

3. 中国の模倣品問題の現状と対策

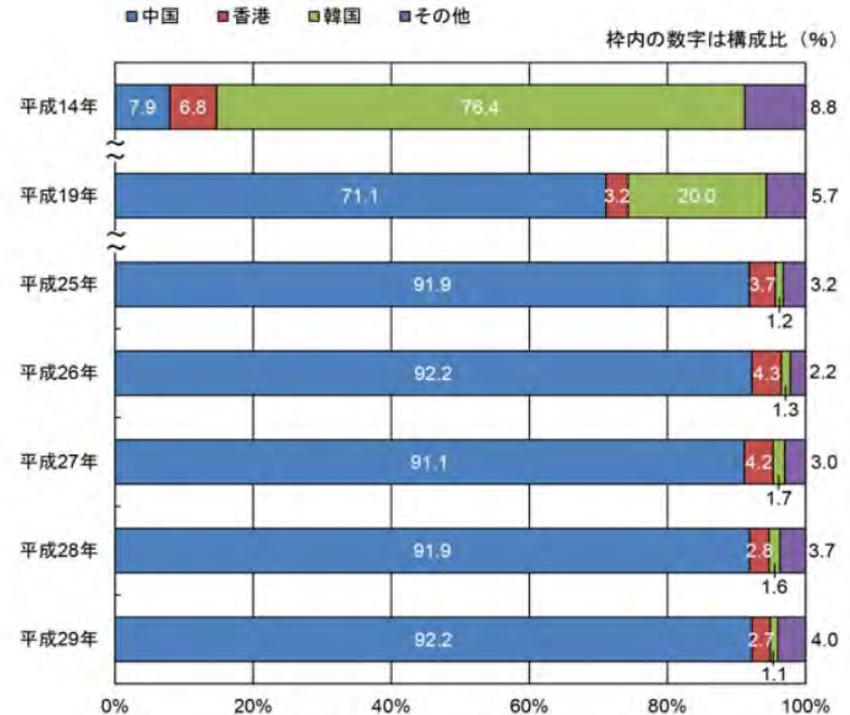
中国の模倣品被害は依然重大！

海外において模倣被害を受けた国・地域
(被害社数・複数回答)



(出典) 特許庁「2017年度模倣被害調査報告書」

仕出国(地域)別
輸入差止件数構成比の推移

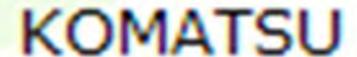
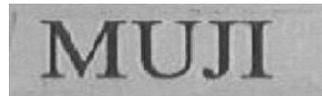


(出典) 財務省「平成29年の税関における知的財産侵害物品の差止状況」

3. 中国の模倣品問題の現状と対策

冒認出願

日本の企業名、地名、キャラクターなどが多数出願・登録



* 中国商標局のHP等より作成

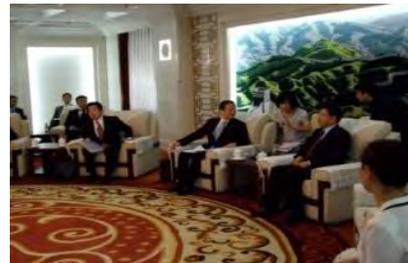
リスク

- 中国で自己の商標の**登録・使用ができなくなる**（訴えられるリスク）。
Apple vs 唯冠科技深圳 「iPad」商標事件
- 争うことに関する**コスト**は甚大、**期間**もかかる上、**成功するかも疑問**
4～5年かかることも決して珍しくない。最終的に勝っても、争っている間は、権利侵害を主張される可能性がありビジネスができない可能性がある。

3. 中国の模倣品問題の現状と対策

模倣品対策室の活動：官民合同ミッションの派遣

政府と産業界（「国際知的財産保護フォーラム(IIPPF)」）が共同で中国に訪中代表団を派遣して、中国政府に法制度・運用面の改善等の要請・働きかけを行っている。



近年の実績



◆ 2017/11 北京実務ミッション

訪問先：最高人民法院、国家知識産権局、海関総署、国家版權局、国家質検総局

◆ 2018/ 2 広東実務ミッション

合同会議：知識産権局/質量技術監督局/食品薬品監督局/工商行政管理局

3. 中国の模倣品問題の現状と対策

模倣品対策室の活動：日中知的財産権ワーキング・グループ

2009年6月7日、経産大臣と中国商務部長との間で、「経済産業省と中国商務部との知的財産権保護に関する交流と協力に関する覚書」を交換し、知的財産権に関するワーキング・グループを設置することで合意。



経済産業省

特許庁

関連部門

- ・次長・審議官級の共同議長。
- ・毎年1回、日中交互で開催。
- ・知的財産保護に関する法制度から執行・運用面まで幅広いテーマを議題として取り扱う。

特許権

商標権

著作権

取締り

司法措置

その他



商務部

関連部門

・
・
・

第1回概要

(09年11月19, 20日開催 於：東京)

- 日中におけるインターネット上の知的財産権侵害対策や、模倣品・海賊版ビジネスを予防するための環境整備について、日中間の協力を強化することで認識を共有。

第2回概要

(10年10月27, 28日開催 於：北京)

- 中国側へ知的財産権侵害における行政処罰の強化、執行当局の取締り強化、関連法の執行・運用徹底等を提案するとともに、産業財産権分野における更なる協力の推進について合意。

第3回概要

(11年10月24, 25日開催 於：神戸)

- 中国における知的財産権保護に関するインターネット上の模倣品・海賊版対策、日本の地名を用いた農林水産品等の取締等について、提案及び要請を行うとともに、意見交換を実施。

第4回概要

(15年5月11日開催 於：北京)

- 日中における知的財産関連法制の動向や今後の知財戦略について確認すると共に、インターネット上の知的財産権保護対策や、更なるエンフォースメント強化に向けた環境整備などについて、日中間の協力関係を強化すべく意見交換を実施。

第5回概要

(16年6月28日開催 於：東京)

- 日中における知的財産関連法制の動向や今後の知財戦略について確認すると共に、インターネット上の知的財産権侵害対策の強化や、日中二国間のみならず第三国市場にも拡大しつつある模倣品被害に対する措置など、両国が協力して取り組んでいく対策等について意見交換を実施。

第6回概要

(17年12月13日開催 於：北京)

- 日中における知的財産関連の法制度・司法の動向や今後の知的財産戦略について確認し、日中間の地理的表示制度や商標分野における協力について意見交換を実施。また、中国側から最近の模倣品・海賊版の取締り状況の報告がなされ、特にインターネット上の知的財産権保護対策の重要性について両国の認識を共有。

議題に応じて、両国は、自国政府の関連部門を会議に招請。
また、双方の同意により、産業界代表や学識者の招請が可能。

日中双方の交流と
協力が一層促進



中国の知財保護
環境整備が進展

3. 中国の模倣品問題の現状と対策

模倣品対策室の活動： 日中知的財産権エンフォーースメント共同セミナー

▶ 日中両国の知的財産保護に関する協力活動の一環として、経済産業省、日本貿易振興機構（JETRO）及び中国商務部が主催する、日中の行政及び司法機関、並びに関係団体が参加する「日中知的財産権エンフォーースメント（権利行使）共同セミナー」を、第6回日中知財ワーキング・グループの翌日に北京で開催。

→2018年度も第7回日中知財ワーキング・グループの開催と併せて、共同セミナーを実施予定

■ 2017年度のセミナーのテーマ

- ・ 日中取締機関による活動の報告、最新状況の紹介
- ・ 日本における知的財産権関連訴訟の現状
- ・ 権利者（IIPPF）における知財保護の取組紹介



模倣品対策室の活動：招聘事業

2018.1 国家工商行政管理総局（SAIC）の招聘

- 商標局 副局長 林軍強をリーダーとするSAIC訪問団の受入れ
- 議論テーマ
 - 冒認出願対策
 - インターネット上の模倣品取締りについて
 - 商標審査の効率化について

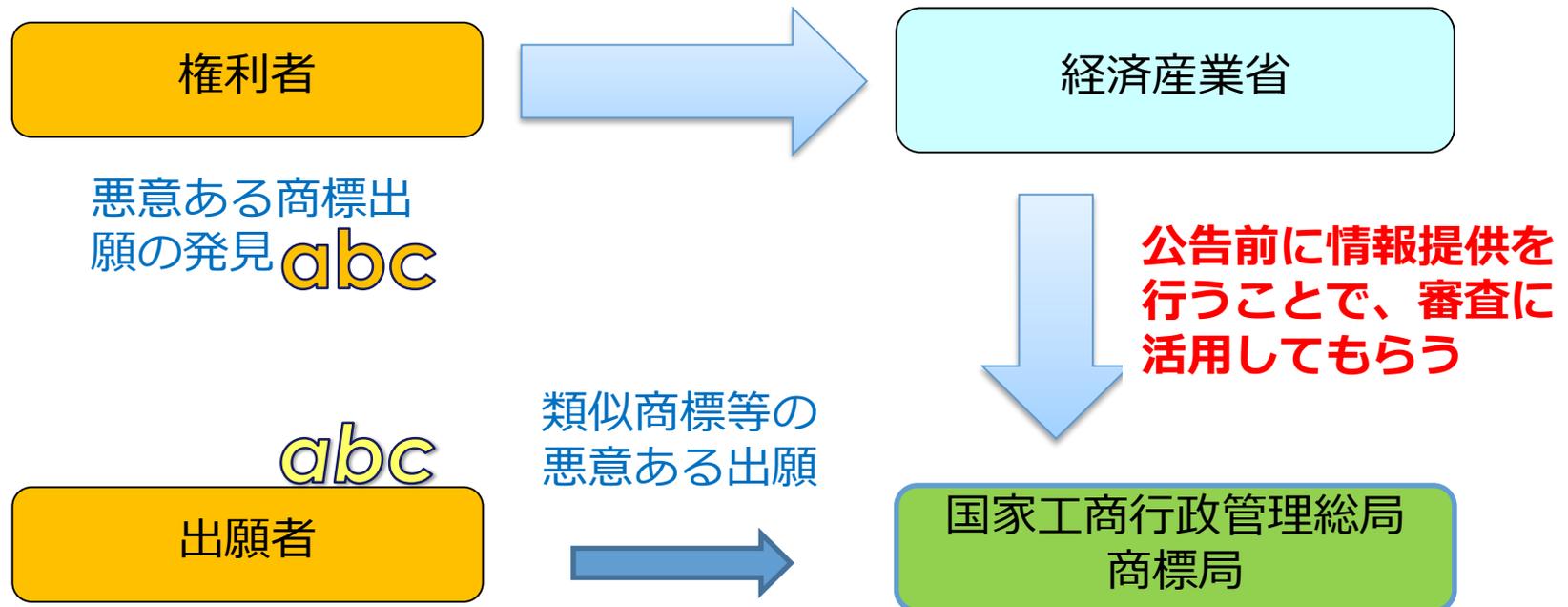


- SAIC側からの回答
 - 冒認出願の問題は重要な問題であると考えている。今後も対策を強化したい。
 - インターネット上の模倣品問題について、Wechat等のSNSにおける模倣品被害が発生。電子商務法の制定を検討。
 - 商標審査の自動化、機械化に向けた取組を進めている。具体的には出願プロセスの電子化等の取組を行っている。

3. 中国の模倣品問題の現状と対策

模倣品対策室の活動：冒認出願に対する公告前情報提供制度

2009年8月に署名された経済産業省と中国国家工商行政管理総局（SAIC）との覚書に基づき審査段階（公告前）における情報提供スキームの構築



※年 2 回情報提供を実施。

※情報提供した冒認出願の拒絶率は例年 6 割前後で推移。

知的財産法院設置

【中国に知的財産法院設置】

①概要

- 2014年8月31日、中国の全国人民代表大会常務委員会において、知的財産権専門の裁判所（知的財産法院）が、北京、上海、広州に設立されることが決定した。
- 2017年1月には、南京、蘇州、武漢、成都、2017年8月には合肥、広州、寧波の各中級人民法院に知的財産法廷の設置が決定した。
- 専門的知識が求められる知財案件への対応を可能とし、知財に対する司法の保護を強化することが目的である。

②管轄

- 特許、植物新品種、集積回路のレイアウト設計、ノウハウなどの専門技術性が高い知的財産権に関する民事及び行政事件の第一審。
- 基層人民法院で審理された第一審の著作権、商標などの知的財産権に関する民事及び行政事件の上訴審を担当。

(参考) 反不正当竞争法の改正

- 2017年11月4日改正「反不正当竞争法」が公布され、2018年1月1日施行。
- 主な改正点は以下のとおり。
 1. 誤認混同商品の「著名性」要件の緩和
 2. 商業賄賂行為の明確化
 3. 営業秘密侵害行為の明確化
 4. ネットワークにおける不正競争行為の明文化
 5. 法定賠償額の規定（300万元以下）の追加
- 反不正当竞争法の仮訳
https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/law/pdf/regulation/20171104-1_rjp.pdf

1. 模倣品対策室の役割・活動
2. 国内の模倣品問題の現状
3. 中国の模倣品問題の現状と対策
- 4. その他地域の模倣品問題の現状と対策**
5. インターネット上の模倣品問題の現状と対策

4. その他地域の模倣品問題の現状と対策(1) ASEAN

ASEANに対する政府の取組

最近の活動歴

2016.11	シンガポール JICA研修
2016.11	ベトナム ラオカイ 真贋判定セミナー
2016.11	フィリピン 執行機関招聘
2016.12	インドネシア 国家機関招聘
2017.2	ベトナム ホーチミン 税関・市場管理局招聘
2017.5	ベトナム ホーチミン 市場関係者への反模倣品啓発セミナー ベトナム ホーチミン 真贋判定セミナー
2017.6	タイ バンコク ムクダーハン (ラオス国境) 真贋判定セミナー
2017.8	ミャンマー ヤンゴン ネピドー 真贋判定セミナー
2017.9	インドネシア 知的財産権保護セミナー
2017.10	ベトナム ランソン 真贋判定セミナー
2017. 10	ラオス ビエンチャン ボーデン (中国国境) 真贋判定セミナー
2017. 11	シンガポール JICAトレーニング
2017. 12	マレーシア 真贋判定セミナー

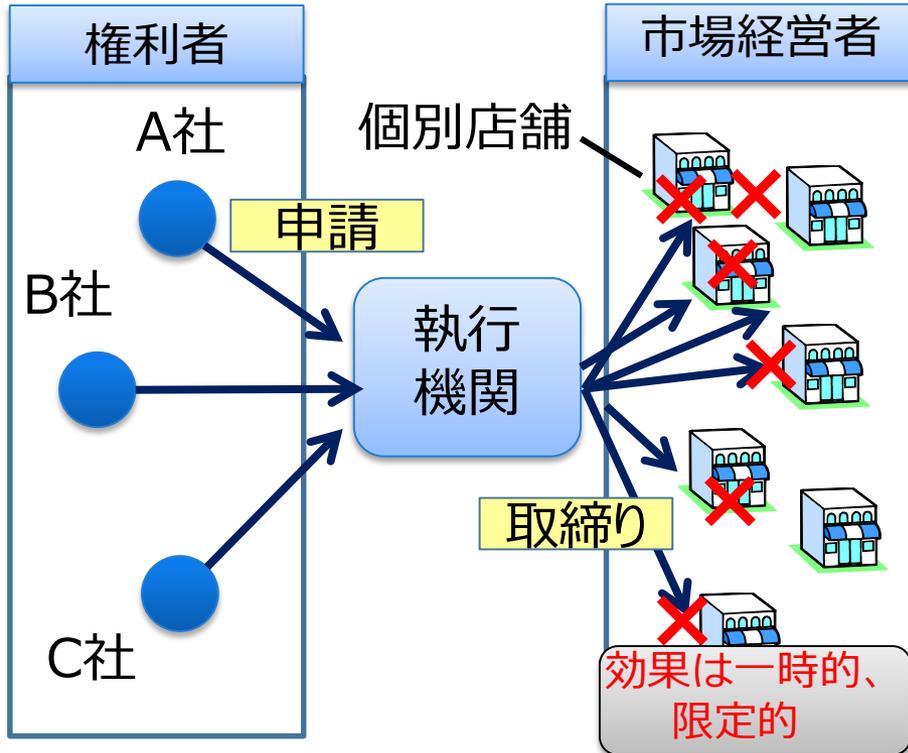


4. その他地域の模倣品問題の現状と対策 (1) ASEAN

ベトナム 三者連携プロジェクト

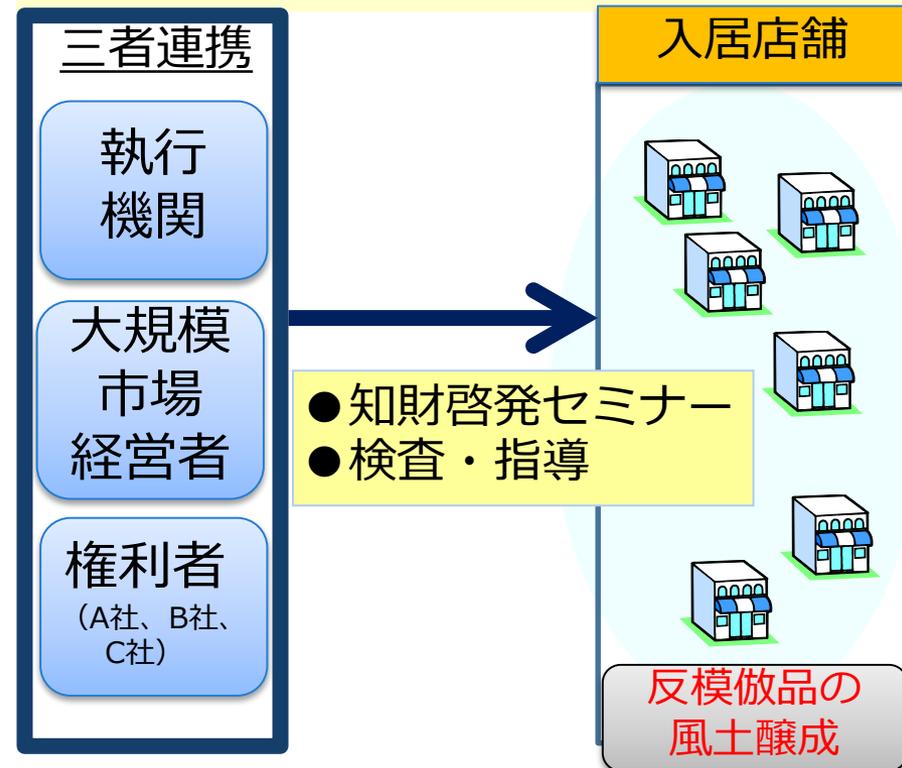
<これまで>

権利者の申請にもとづき、執行機関が個別店舗への指導や取締りを実施



<目指す姿>

執行機関、市場経営者、権利者が、入居店舗への知財啓発・検査・指導を実施



「現地執行機関との協力」と「市場経営者との連携」が必須

4. その他地域の模倣品問題の現状と対策 (1) ASEAN

ベトナム 三者連携プロジェクト

【16年3月22日付 METI ニュースリリースの抜粋】

- 林経済産業大臣は3月19日から21日の日程でベトナム・ハノイ及びホーチミンに出張し、フック副首相、ハイ・ハノイ市党委書記、フォン・ホーチミン市人民委員長と会談するとともに、第1回日ベトナム産業・貿易・エネルギー協力委員会を開催しました。
- 第1回日ベトナム産業・貿易・エネルギー協力委員会を行い、T P Pが合意されたことに伴い、二国間経済関係を強化する余地がさらに大きくなっているという認識を共有し、日ベトナム経済関係のさらなる強化に向けた議論を行いました。
- 特に、両国がT P Pのメリットを最大限活用するため、「繊維産業政策対話」の立ち上げ、模倣品対策の強化に向けた執行機関・市場関係者・権利者企業の三者連携の推進、ベトナム政府職員の育成などの協力を行うことに合意しました。



三者連携の推進を加速

4. その他地域の模倣品問題の現状と対策 (1) ASEAN

ミャンマー税関差止めプロジェクト (2015年～2017年)

日本企業の被害実態の全容は明らかではないものの、エンフォースメントが限定的であることから、広範な模倣品流通が推認される

模倣品の市場摘発には刑事ルート（弁護士報酬がUSD10,000以上？）があるものの、税関差止めの実績はない（運用方法が未確立）

真贋判定セミナーを重ねても差止めに結実しにくい

〈差止め事例の創出のために〉

真贋判定容易な商品を日本側から提示し、監視、差止めを試行

その過程で運用上の課題を抽出し、解決に取組みながら、保護拡大を図る

狙い

発見能力向上

差止め件数増加

4. その他地域の模倣品問題の現状と対策 (2)中東

中東に対する政府の取組

最近の活動歴

2012. 2	ドバイ税関の招聘
2013. 6	イラククルディスタン自治区にて真贋判定セミナー開催
2013.12	UAE・サウジアラビア関係機関の訪問
2015. 2	ドバイ警察及びドバイ税関の招聘
2015.11	EIPA 知的財産犯罪会合への出席
2016. 3	イラククルディスタン自治区 知財ワークショップ(ドバイ)
2016. 9	サウジアラビアとのMOU締結
2016.11	EIPA 知的財産犯罪会合への出席
2016.11	エジプトにて真贋判定セミナー開催
2017. 1	ドバイ政府の招聘
2017. 2	イラン執行機関の招聘
2017. 11	サウジアラビア (リヤド・ジェッダ) にて真贋判定セミナー開催
2017. 11	ドバイにて日本-UAE知財司法ワークショップ、真贋判定セミナー開催
2018. 2	トルコ税関及び知財裁判所裁判官の招聘



UAE政府機関への働きかけ

(1) 税関での水際取締りの強化

- ドバイは模倣品の経由地としての機能を持つ
- 日本企業製品の取締り強化を要請

(2) 刑事罰の厳罰化

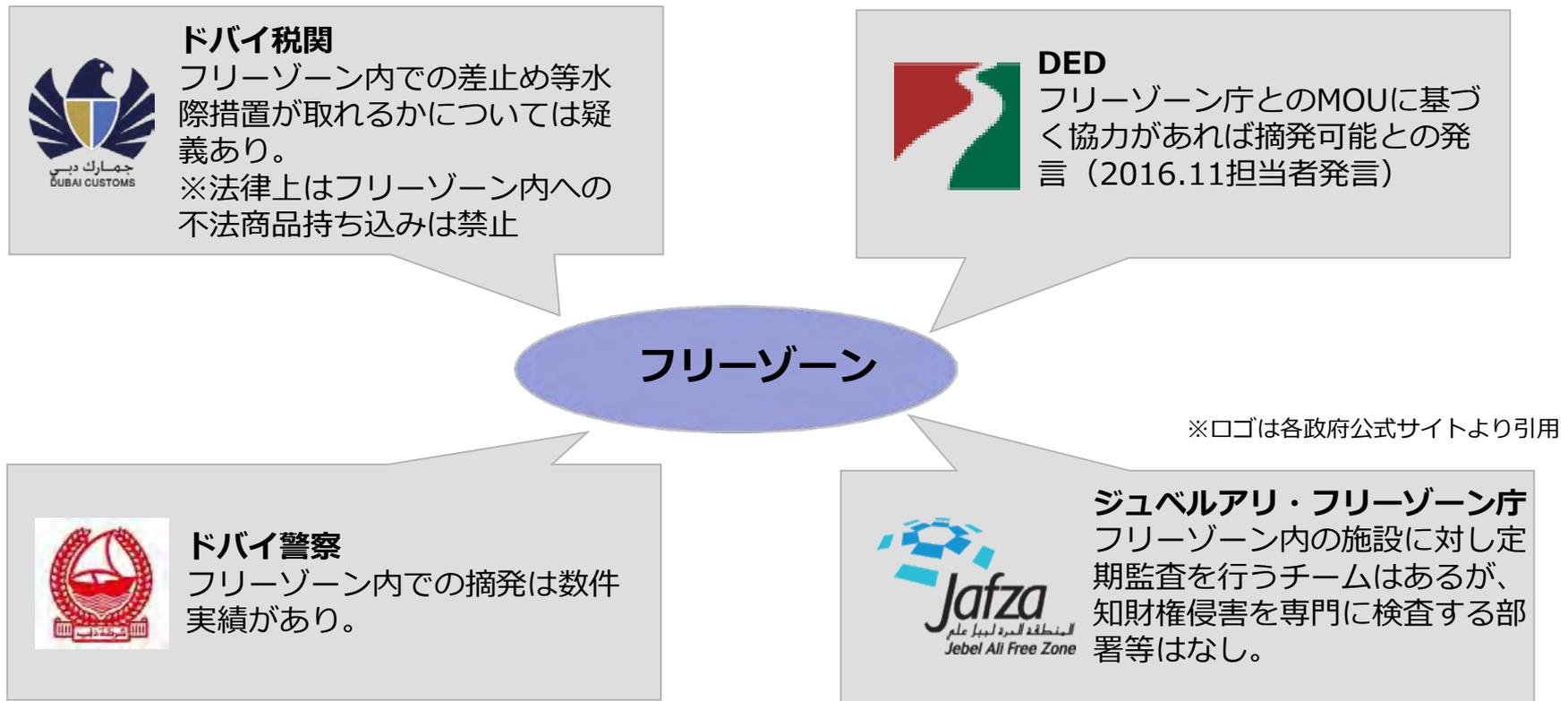
- UAE商標法：1年以下の懲役及び/又は5000ディルハム以上の罰金
- 相対的に罰金額は低い傾向→改善を要請

(3) フリーゾーン内での模倣品取締り強化

- フリーゾーンを中継する商品流通は大量
- フリーゾーン内の調査は困難→フリーゾーン庁、税関等への働きかけ

UAE フリーゾーンの取締りに関する課題

- フリーゾーン：投資を促進するための特別経済地域
- 2017 Special 301でもフリーゾーンでの侵害品通貨・再輸出について問題視



- **フリーゾーンの知財権侵害問題について、主体的に対処する機関が不在**

4. その他地域の模倣品問題の現状と対策 (2)中東

官民合同での現地訪問、政府機関招聘を通じて関係強化推進

官民合同訪問団

- 官民合同の訪問団を3回にわたり派遣（2009.1, 2013.12, 2016.11）。
- ドバイ警察、ドバイ経済開発局、ドバイ税関、UAE司法研修所、フリーゾーン庁等の政府機関や現地民間の知財保護団体と意見交換を実施。
- EIPAの主催する総会にて、IIPPF、IPG、経産省模対室、特許庁、JETROから、日本の取組みについて講演を行った。



政府機関招聘

- UAE政府機関の招聘を実施
2015.2: EIPA（ドバイ警察）、ドバイ税関
2017.1: EIPA（ドバイ警察）、DED、経済省
- セミナーや意見交換、関係省庁や企業訪問を通じて、情報収集や関係を強化



(出展) DED Press Release
(February 06, 2017)

調査

- UAEにおける商標権取得・行使に関する制度概要調査（2016.6）
- UAEにおける知的財産権侵害の現状と市況報告（2015.4）

UAEにおける2017年度の取組

(1) 司法ワークショップの開催

- 目的：UAE司法機関の知財に対する意識の向上、日本・UAE両国の司法に対する相互理解
- UAE: EIPA、ITJS (※)、裁判官、弁護士等
※司法研修所：現役裁判官のトレーニングも行う。
- 日本：経産省、JETRO、司法関係者、日系企業
- 議題
- 知財権侵害に対する司法解決のベストプラクティスについて
- ケーススタディー
- 日UAEの司法制度に関する相互理解の促進（知財裁判所等）



(2) 現地執行機関向け真贋判定セミナーの実施

- 目的：日系企業の模倣品摘発の向上
- UAE：税関、警察、DED、フリーゾーン庁
- 日本：経産省、JETRO、司法関係者、日系企業
- 議題
- 真贋判定情報等、模倣品摘発のノウハウについて情報提供
- フリーゾーンにおける模倣品摘発について意見交換



4. その他地域の模倣品問題の現状と対策 (2)中東

サウジアラビア商業投資省との覚書

- 平成28年9月、経済産業大臣とサウジアラビア商業投資大臣との間で、模倣品対策協力に関する覚書を締結。
- 覚書はサウジアラビアの新経済政策「日サウジ・ビジョン2030」の実現に向けた、両国の取組の一環として位置づけられるもの。

<背景>

- ◆ サウジアラビアは中東における模倣品の一大消費地であり、自国の国内消費者保護の観点からサウジアラビア政府は模倣品対策に高い関心。
- ◆ 中国税関の統計等によれば、サウジアラビアには、中国からUAEドバイ等を経由して模倣品が流入している可能性が高く、特に自動車部品、時計等の分野では、我が国企業の模倣品被害が多発。
- ◆ 模倣品排除の実効性を高めるためには、国内で行政摘発を担う商業投資省の理解・協力が不可欠であり、権利者の知財保護と同時に、サウジアラビアの消費者保護等も念頭において、両国協力して模倣品対策に取り組むことが必要。

<覚書骨子>

- ◆ 内容としては、
 - ①模倣品対策に関する経験共有、情報交換、トレーニング、セミナー、政府間会合の開催等
 - ②本覚書に基づく協力事項の日サ合同委員会への報告

<実績>

- ◆ 平成28年12月に、経済産業省幹部がサウジアラビア商業投資省の幹部を訪問し、日サ模倣品対策協力に関する意見交換を実施。今後、市場での重点摘発や共同の普及啓発事業について更に議論していくことで合意。
- ◆ 平成29年11月に、真贋判定セミナーを実施（@リヤド、ジェッタ）。

- **商業投資省との覚書を契機に、協力を推進し、模倣品排除の実効性を高めていく。**
- **平成30年度は、サウジアラビア商業投資省を招聘予定**

1. 模倣品対策室の役割・活動
2. 国内の模倣品問題の現状
3. 中国の模倣品問題の現状と対策
4. その他地域の模倣品問題の現状と対策
- 5. インターネット上の模倣品問題の現状と対策**

インターネット上の模倣品被害



権利者、ISP等と協力し、問題解決を目指す。

5. インターネット上の模倣品問題の現状と対策

権利者とECサイト事業者の協力関係構築を支援

国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）インターネットプロジェクト

- ◆ 日本をはじめとする各国ECサイト事業者との双方向な情報交換を実施し、協力関係の構築を目指して活動。
- ◆ 経済産業省模倣品対策室はオブザーバーとして参加し、インターネット上の模倣品排除に向けて、権利者とECサイト事業者の連携を支援。

近年の活動例	
日本	<p>ヤフー、楽天やアマゾンジャパン等のECサイト事業者、フリマ系サイトのメルカリやWowma!との意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ インターネットPJ会合にECサイト事業者等を招き、最新の対策状況等を確認。更なる模倣品排除の環境整備に向けて、両者でどのような取組が必要か意見を交換。
中国	<p>アリババ集団及び杭州余杭区AICを訪問して意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 2016年10月にインターネットPJ参加権利者らと杭州を訪問。 <p>アリババ集団からの講演及び意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 2017年12月にアリババ集団をIIPPFに招き、セミナーを開催。セミナー後には、インターネットPJとの意見交換を実施して、権利者からの情報提供をはじめとした協力関係構築の必要性を確認。2018年以降も交流継続を確認。
その他	ロシア・中南米地域ECサイトの模倣品対策状況について調査

5. インターネット上の模倣品問題の現状と対策

ECサイトへの知的財産権侵害申立、手続



アリババ（阿里巴巴）の場合

※本情報は現時点で当室が把握している情報であり、最新情報ではない可能性があることにご留意ください。

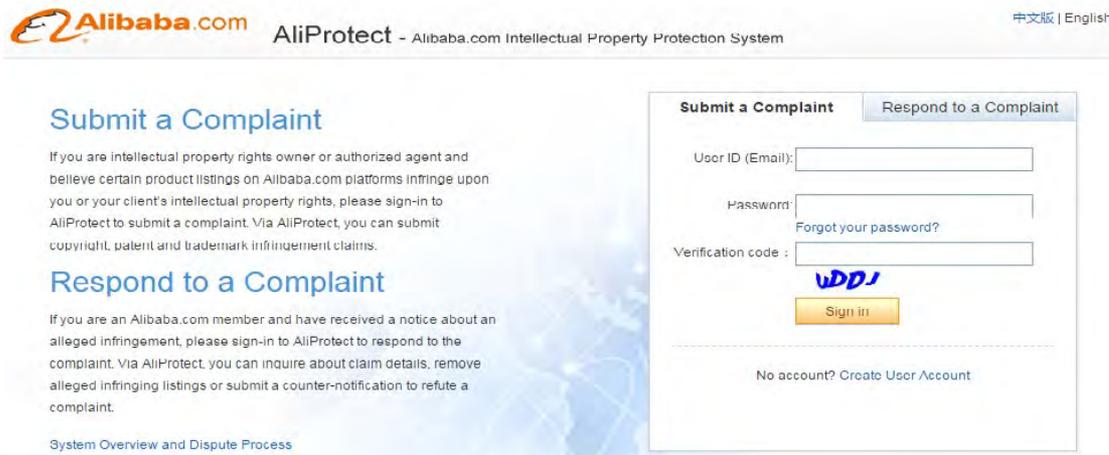
ユーザー登録

資格審査

侵害申立て

URL削除・処罰

【知的財産権侵害申立てプラットフォーム】



Alibaba.com AliProtect - Alibaba.com Intellectual Property Protection System [中文版](#) | [English](#)

Submit a Complaint

If you are intellectual property rights owner or authorized agent and believe certain product listings on Alibaba.com platforms infringe upon you or your client's intellectual property rights, please sign-in to AliProtect to submit a complaint. Via AliProtect, you can submit copyright, patent and trademark infringement claims.

Respond to a Complaint

If you are an Alibaba.com member and have received a notice about an alleged infringement, please sign-in to AliProtect to respond to the complaint. Via AliProtect, you can inquire about claim details, remove alleged infringing listings or submit a counter-notification to refute a complaint.

[System Overview and Dispute Process](#)

5. インターネット上の模倣品問題の現状と対策

中国：杭州インターネット裁判所の設立

- 最高人民法院は、2017年8月18日、杭州インターネット法院の設立に関する方案を公布。
- 2017年8月18日に、杭州インターネット法院が正式に設立した。
- 顔認証システムを利用して証人の本人確認を行う等、起訴から審理等の訴訟手続すべてについてオンライン上で行うことを目指している。



「人民網日本語版」（2017.8.19）より引用

対象事件

- インターネットショッピング、サービス、少額金融ローンなど契約をめぐる紛争
- インターネット著作権の帰属、権利侵害をめぐる紛争
- インターネットを利用した他人の人格権への侵害をめぐる紛争
- インターネットショッピングで購入した製品の製造物責任及び権利侵害をめぐる紛争
- インターネットドメイン名をめぐる紛争
- インターネット行政管理に起因する行政紛争
- 上級人民法院が管轄するよう指定するその他インターネットに関係する民事案件及び行政案件
- インターネット上の模倣品販売等について、対象となる可能性はある。

管轄

- 杭州市所轄内の基層人民法院が管轄権を有するインターネットに関わる一審民事案件及び行政案件
- 杭州インターネット裁判所の判決に不服がある場合には、杭州中級人民裁判所に控訴することになる。

中国：オンラインからオフラインへ

根本的な解決を目指し、製造拠点の摘発を目指す。



●製造・販売拠点の突き止め

画面上で分かる情報のみでは特定できない場合が多い。チャットや電話を利用して住所を特定したり、試買した商品の返品を申し出るなどにより、住所を確認できることがある。

●行政/刑事

簡便、迅速な手段は行政摘発。しかし、捜査能力や押収の権限が強いのは公安庁。重大事件であれば、刑事訴追も検討しうる。

●違法経営額のネットワーク販売記録への算入

追加の証拠等（侵害品在庫、自白、販売帳簿）があることが望ましい。

●フィードバック

摘発結果をISPに報告することで、再犯時の処罰を強化し、更なる模倣抑止効果を期待する。

ご清聴ありがとうございました。

経済産業省 模倣品対策室 (日本政府模倣品・海賊版対策総合窓口)

ご質問・ご相談は下記連絡先まで

Tel : +81-3-3501-1701 (9:30~12:00, 13:00~17:00)

Fax : +81-3-3501-6588

E-mail : seihumohoumadoguchi@meti.go.jp
kitanaka-tadashi@meti.go.jp (個人アドレス)

URL: <http://www.meti.go.jp/policy/ipr/>

